

中期目標期間を超える債務負担の追加について

新たに獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟等に移転し、初度備品を整備するにあたり、中期目標期間を超える債務負担として、中期計画に追加する。

○生命環境科学研究科棟移転関連整備：獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟等の初度備品、
移転業務

○事業期間：平成20～25年度（6年間）

○全体事業費 総計2,431百万円

（内訳）備品購入費用・・・・・・・・約1,678百万円

移設調整費用・・・・・・・・約 478百万円

その他（割賦金利等）・・約 275百万円

（単位：百万円）

年度 財源	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備 費補助金	0	0	0	0	486	486	972	1,459	2,431

（大阪府地方独立行政法人施行細則 抜粋）

（中期計画の記載事項）

第4条 法第26条第2項第7号の規則で定める業務運営に関する事項は、次に掲げる事項とする。

1 施設及び設備に関する計画

2 人事に関する計画

3 中期目標（法第25条第1項に規定する中期目標をいう。以下同じ。）の期間を超える債務負担

4 （略）

5 （略）